

令和 8 年 9 月 15 日

お客様各位

大分大山町農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 他金融機関を支払場所とする手形・小切手を代り金とする系統金融機関（当組合を含む）あて振込受付の終了

受付終了日：令和 9 年 3 月 31 日（水）

令和 9 年 3 月 31 日（水）をもって、他金融機関を支払場所とする手形・小切手による系統金融機関（当組合を含む）あて振込の受付を終了いたします。

手形・小切手の全面電子化における当組合の取組一覧

取組事項	実施時期
①当座貯金の新規口座開設の廃止	令和 7 年 4 月 1 日
②支払期日が令和 9 年 4 月以降の手形・小切手の取立受付の終了	
③当座貯金の払戻請求書による払出し開始	
④手形・小切手帳の発行受付終了	令和 8 年 4 月 1 日
⑤自己宛小切手の発行停止	
⑥手形・小切手の最終振出期限の設定	令和 9 年 3 月 1 日
⑦他行振出の手形・小切手の貯金入金受付の終了	
⑧窓口における手形・小切手の取立受付の終了	令和 9 年 3 月 1 日
⑨手形・小切手を代り金とする振込受付終了	令和 9 年 4 月 1 日

以 上